

ASP1000Rを利用するためのDB作成について

システムを利用するためには、法人税・地方税申告の「処理区分」ごとに、運用管理システムでDB(データ領域)を作成する必要があります。

ASP1000R(本体システム)では、作成した「処理区分」のDBを選択してから、データ入力と計算を行います。

1. 「処理区分」の種類と作成可能数

「処理区分」は5種類あり、それぞれ同一事業年度で作成できるDBの数に上限があります。

法人税・地方税申告の「処理区分」	作成できるDB数
中間申告(仮決算)	1
予定申告	1
確定申告	1
修正申告	6
月次試算・四半期試算	13

(注)「処理区分」の選択を誤って作成した場合であっても、一度作成したDBは削除できません。

2. ASP1000Rの「システム年度」の選択

ASP1000Rは、毎年の税制改正に対応した年度版システムとして、毎年6月に新年度版を提供しています。(例:「平成28年度版」は、平成28年度の税制改正に対応したシステムです。)

新しいDBを作成する時は、利用する「システム年度」と処理対象の「事業年度」を指定する必要があります。計算処理(申告書の作成)では、指定した「システム年度」の税制に基づき、「事業年度」に応じた適用関係が判定されます。

「システム年度」ごとに処理できる事業年度は決まっており、「平成28年度版システム」のDBを作成する場合に指定できる「事業年度」の範囲は次のとおりです。(他の「システム年度」の場合は「年」を読み替えてください。)

処理区分	「平成28年度版システム」のDBで指定できる「事業年度」
中間申告(仮決算) 予定申告	「平成27年10月2日から平成28年12月1日までの間に開始」して「平成28年4月1日から平成29年11月30日までの間に終了」する事業年度で、初日から末日までの期間が「2日以上12か月以下」
確定申告 修正申告	「平成27年4月2日から平成29年3月30日までの間に開始」して「平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に終了」する事業年度で、

	初日から末日までの期間が「2 日以上 12 か月以下」
月次試算・ 四半期試算	「平成 27 年 4 月 2 日以降に開始」する事業年度で、初日から末日までの期間が「2 日以上 12 か月以下」 (注)いずれの事業年度を指定しても、平成 28 年度税制に基づく計算です。

「処理区分」で「月次試算・四半期試算」を選択した場合は、「事業年度」と併せて、「計算期間」を指定します。計算処理は、「計算期間」を事業年度とみなして行われます。

「平成 28 年度版システム」のDBを作成する場合に指定できる「計算期間」の範囲は、次のとおりです。(他の「システム年度」の場合は「年」を読み替えてください。)

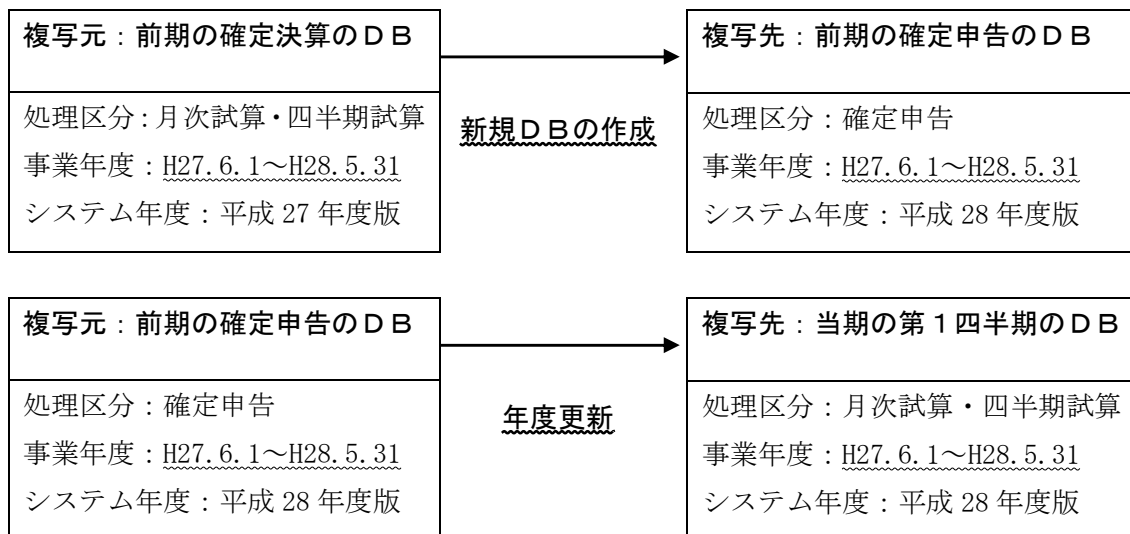
処理区分	「平成 28 年度版システム」のDBで指定できる「計算期間」
月次試算・ 四半期試算	「平成 27 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの間に終了」する計算期間で、初日から末日までの期間が「2 日以上」 (注)いずれの計算期間を指定しても、平成 28 年度税制に基づく計算です。

3. 新しいDB(「処理区分」)の作成方法

新しいDBの作成は、運用管理システムの[21. 年度更新]メニュー又は[22. 新規DBの作成(複写)]メニューのいずれかで行います。

[21. 年度更新]メニュー	現在処理している事業年度の <u>翌事業年度</u> のDBを初めて作成する場合に選択します(前期→当期)。新しいDBが作成されるとともに、別表 5(1)の利益積立金額など前期末金額から当期首金額へのコンバートが自動的に行われます。 なお、同一事業年度へ <u>年度更新できるのは一回のみ</u> です。年度更新をやり直すことはできません。
[22. 新規DBの作成(複写)]メニュー	現在処理している事業年度と <u>同一事業年度</u> のDBを作成する場合に選択します(当期→当期)。

(作成例)



(注)年度更新の「年度」とは「事業年度」のことであり、「システム年度」のことではありません。作成するDBの「システム年度」が新しい年度版になる場合であっても、事業年度が変わらないのであれば、[22.新規DBの作成(複写)]メニューでDBを作成します。

4. 年度更新時(メニュー21)に、選択可能な複写元DBの条件

年度更新時は、別表5(1)の期首金額など引き継ぐデータの複写元とするDBを選択しますが、選択できるDBの条件があります。

複写元として選択できるのは、前事業年度のDBのうち、処理区分が「確定申告」又は「修正申告」、かつ、計算処理済みのものになります。

今回作成DBの「処理区分」	複写元として選択可能なDBの「処理区分」	
中間申告(仮決算)	確定申告	修正申告
予定申告	確定申告	修正申告
確定申告	確定申告	修正申告
月次試算・四半期試算	確定申告	修正申告

(注)年度更新で、「修正申告」のDBは作成できません。

5. 新規DB作成時(メニュー22)に、選択可能な複写元DBの条件

新規DBは、必ず既存のDBをコピーして作成します。複写元として選択できるDBには条件があり、作成するDBと同じ「システム年度」のDBがすでに存在しているかにより条件が異なります。

「平成28年度版システム」のDBを作成する場合の複写元DBの条件は次のとおりです。(他の「システム年度」の場合は「年」を読み替えてください。)

(1) 「システム年度」が「平成 28 年度版」のDBを今回初めて作成する場合

複写元として選択できるDBは、次のすべての条件を満たすものです。

① 「システム年度」が「平成 27 年度版」のDB

② 作成するDBと事業年度が同じDB

③ 作成するDBの「処理区分」に応じて、次の「処理区分」のDB

今回作成DBの「処理区分」	複写元として選択可能なDBの「処理区分」		
中間申告(仮決算)	月次試算・四半期試算	—	—
予定申告	月次試算・四半期試算	—	—
確定申告	月次試算・四半期試算	予定申告	中間申告(仮決算)
月次試算・四半期試算	月次試算・四半期試算	予定申告	中間申告(仮決算)

(2) 「システム年度」が「平成 28 年度版」のDBをすでに作成している場合

複写元として選択できるDBは、次のすべての条件を満たすものです。

① 「システム年度」が「平成 28 年度版」のDB

② 作成するDBと事業年度が同じDB

③ 作成するDBの「処理区分」に応じて、次の「処理区分」のDB

今回作成DBの「処理区分」	複写元として選択可能なDBの「処理区分」			
中間申告(仮決算)	月次試算・四半期試算	—	—	—
予定申告	月次試算・四半期試算	—	—	—
確定申告	月次試算・四半期試算	予定申告	中間申告(仮決算)	—
修正申告	確定申告	修正申告	—	—
月次試算・四半期試算	月次試算・四半期試算	予定申告	中間申告(仮決算)	確定申告

以上